



## 新体制スタート！！

## 本年度もよろしくお願ひします。

NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじーに寄せて

### 「自立」とは？

甲賀や湖南にある駅はアナウンスも少なく静かですが、視覚障がいの方が困れば誰かが親切に声をかけます。でも都会の駅は、人ごみの中、繰り返しアナウンスする丁寧さです。もし、都会の駅でアナウンスがなかったら、視覚障がい者の「自立」を妨げるでしょうか？実は、ヨーロッパの都会の駅ではアナウンスはごくわずかです。都会でも静かという発想と、「自分で」時刻を調べるという考えくできることは「自分で」するという「自立」>があるからです。もちろん、困った時は都会の駅でも人々が親切に支援します。

アナウンスの多用は、視覚障がい者の「自立」、静かな環境、人々の親切の視点からはどうなのでしょう？解答として、視覚障がい者が「必要な時に発信機を使って音を出せるような仕組み」を望む考えもありますが、「自立」の根本からも考えてみませんか？

「ぱんじー」は、高齢者や障がい者の「自立」した生活が危うい状況の時、支援による「自立」を構築する場だと思います。しかし今一度、「自立」した生活とはどういう事か、地域の皆さんと共に考える機会も提供できれば、と思います。静かで親切な両市の良さを活かした、真の「自立」がかなう地域について語り合ひましょう。

理事 栗田修司

## 総会のお知らせ

日時：平成28年6月11日(土)13:30～

場所：湖南市社会福祉センター 2階大会議室

ご多用とは存じますが、ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

尚、会員の皆さまには、追って案内を送付させていただきます。



# 出前講座の開催

さる、3月1日（火）水口社会福祉センターにて、甲賀市生活環境課からの依頼により「成年後見センターぱんじーの活動と権利擁護について」と題して、出前講座をさせていただきました。

マスコミの報道で成年後見人の不祥事などが話題になっていた時期で、大変興味を持ってお話を聞いていただきました。ぱんじーの活動内容、成年後見制度の理念や実際の事例を紹介し、「ぱんじーのことを初めて知った」「報道などではわからない制度の必要性などがわかった」という声を聞くことができました。



ぱんじーでは、事業所や地域で成年後見制度の研修会や学習会をされる際に講師を請け負っております。甲賀・湖南地域であればお伺いいたしますので、ぱんじー事務所までご用命ください。  
※お伺いするには日程調整をさせていただく必要がございます。予めご了承ください。

## 権利擁護センターネットワーク会議

現在滋賀県内には、ぱんじーのように成年後見制度に関することや、障がい者・高齢者の生活における権利擁護支援に従事しているNPO法人や社会福祉法人は9か所あります。

日々それぞれの法人がそれぞれの活動圏域において、高齢者・障がい者に関する権利擁護支援に携わっておりますが、それらの活動がさらに展開していくため、他の法人と一緒に考え、協議する場として“権利擁護センターネットワーク会議”が定期的開催されており、ぱんじーも参加しています。

他の法人での取組でよいものなどはぜひぱんじーでも取り入れていき、甲賀・湖南圏域の権利擁護支援の展開に活かしていきたいと思っています。



# 高齢者・障がい者なんでも相談会

「いろんな悩みがあって、どこに相談に行ってもよいかわからない」

「これからの生活に不安はたくさんあるけど、解決の糸口が見つからない」など、高齢者・障がい者に関する悩みや疑問なら名前のとおりなんでもご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士などの専門職、行政、社会福祉協議会職員などの専門職が一同に会し、みなさんの生活上のご相談をお聞きする「予約不要」「時間無制限」「相談料無料」の相談会です。甲賀圏域では6回目となるこの相談会ですが、毎回好評をいただいております。

高齢者・障がい者のご本人、ご家族だけではなく、日頃支援をされている福祉医療従事者の方からのご相談も大歓迎です。ぜひ、この機会にご相談ください。

開催日時：平成28年7月23日（土）13時30分～16時30分

会 場：湖南省 保健センター

（湖南省夏見588番地）

お問い合わせ：NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

TEL：0748-86-6161

## 相談員を募集中

～社会福祉士、精神保健福祉士の方を求めています～

成年後見制度に関する相談業務を中心に、一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

- 資 格                    ①社会福祉士又は精神保健福祉士    ②普通自動車免許
- 勤務先                NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー事務所（甲賀市役所甲南庁舎別館2階）
- 基本給                172,200円～（経験者の方は、前歴により優遇させていただきます）
- 諸手当等            通勤手当：月額2万円まで    時間外手当    賞与あり    社会保険加入
- 勤務時間            8時45分～17時45分（8時間勤務）
- 年次有給休暇        初年度10日
- 試用期間            6か月

電話またはメールにて、お気軽にお問合せください。

NPO 法人 甲賀・湖南成年後見センターぱんじー    （電話）0748-86-6161

（担当者）桐高とよみ 大久保孝仁    （Email）pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

# ●●●相談会のお知らせ●●●

## ～専門相談～

- 弁護士相談 毎月第2木曜日
  - 司法書士相談 毎月第4木曜日
- 時間：13時より16時まで（要予約）  
場所：成年後見センターぱんじー（偶数月）  
          湖南省役所東庁舎（奇数月）

大変好評で毎月1～2件のご相談をお受けしております。予約制で、ゆったりとした時間設定で、相談をお受けすることができます。ぜひ、ご活用ください。



## 成年後見制度 Q&A

Q. 申立てに必要な費用には、どのようなものがありますか？ その費用は誰が負担するのですか？

A. 申立手数料（1件につき800円）、通信用の切手代、登記手数料（法定後見は2,600円）等があります。原則として申立人が負担しますが、「特別な事情」がある場合には、関係人に負担させることができます。詳しくはぱんじーまでお問い合わせください。

【相談件数】平成27年4月より平成28年3月まで

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	40	35	58	48	61	39	66	35	49	50	62	71	614
来所	16	27	31	17	15	26	14	7	8	20	24	17	222
電話	52	97	142	130	119	134	121	117	119	126	112	113	1382
その他	13	8	16	26	18	12	16	25	22	27	14	14	211
計	121	167	247	221	213	211	217	184	198	223	212	215	2429

※日常相談業務および出張相談会や専門相談での相談や、会議等出先機関での相談などの件数です。

「ぱんじーを応援するよ」という方、会員登録をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810 甲賀市甲南庁舎

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ <http://www.pan-g.com>

E-mail：[pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp)

ぱんじーからのお知らせをメールでご希望される方は左記のメールアドレスにお知らせください。